

北九州市地域中核企業新規事業等創出伴走支援業務委託に関するQ & A

令和7年4月18日時点

質問（Q）	回答（A）
4 業務内容 （1）成長計画の策定に向けた支援の業務内容にある、「審査」とは何のどのような審査を指していますか。	「審査」とは、別途、市が、伴走支援を希望する企業を募集し、支援企業を選定するための審査（市主催）のことを指します。
（3）伴走支援（成長計画の具体化への支援） ①ハンズオン支援の業務において、ハンズオン支援の実施方法として、対面での面談、オンラインでの面談、メール等での対応、等、何を重視することを想定していますか、また、実施頻度についての指定等、定量的なものはありますか。	「4 業務内容」のとおり、実施方法の手法についての指定はございません。 「3 目的」を達成するためには、審査要領の「2 業務内容」の妥当性にあるとおり『個々の選定企業のニーズや課題に応じた柔軟な対応や良好な関係構築など、寄り添った支援ができる内容』が必要と考えており、これを達成することができれば、実施頻度等の指定はございません。
①ハンズオン支援の業務において、受託者の団体に所属する従業員が対応することを想定していますか。 専門家等の受託者の団体に所属していない外部人材を活用し対応することを想定していますか。 何か指定がありますか。	ご質問のとおり原則として受託者の団体に所属する従業員が対応することを想定しております。 外部人材については、事業計画を推進する上で必要な場合などに紹介を行うことを想定しております。